

## 「千葉市地方卸売市場経営戦略（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、市民の食の安全・安心・安定を確保するとともに、生鮮食料品の安定供給に向けて多様化する流通に対応できるよう、市場機能の強化を図るため、「千葉市地方卸売市場経営戦略（案）」を作成しました。

このたび、この案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 趣旨

千葉市地方卸売市場は、昭和54年10月に現在地に移転・開場してから45年が経過しました。この間、卸売市場を取り巻く環境は大きく変化し、市場外流通の拡大、スーパー等の大型商業施設の増加、消費者のライフスタイルの変化など、生鮮食料品の流通形態が多様化してきました。

こうした中、市民および千葉経済圏の食を支える重要な流通拠点として、将来にわたり安定して生鮮食料品を供給していけるよう、本卸売市場の目指すべき目標や取り組みの方向性を示す計画として、千葉市地方卸売市場経営戦略（案）を作成しました。

### 2 計画案の公表

#### (1) 公表期間

令和7年2月3日（月）～3月3日（月）

#### (2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 市内施設での閲覧および配布

地方卸売市場（美浜区高浜2-2-1）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館

### 3 意見の提出

#### (1) 募集期間

令和7年2月3日（月）～3月3日（月）※郵送の場合は、当日消印有効

#### (2) 募集方法

「千葉市地方卸売市場経営戦略（案）」に対する意見」と記載し、住所・氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

口頭、電話での意見はお受けできませんので、ご了承ください。

(3) 提出先

郵送 〒261-0003  
千葉県美浜区高浜2-2-1 千葉県地方卸売市場 管理事務所  
FAX 043-248-3202  
電子メール ichiba.EAE@city.chiba.lg.jp  
持参 地方卸売市場（美浜区高浜2-2-1）、各区役所総務課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 2月号に掲載
- (2) 市ホームページ 令和7年2月3日（月）に公表

5 意見等の公表

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和7年3月下旬に公表する予定です。なお、住所・氏名等の個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和7年3月末に策定し公表する予定です。